

番号	項目	頁	質問	回答
1	仕様書 2 委託目的	1	「関西圏在住者（熊本県出身の有無は問わない）」を対象とする点について、年齢層や属性など、熊本県側で設定されているメインターゲット・サブターゲットは、ございますでしょうか。	熊本県への移住定住促進のための業務になりますので、ファミリー層をメインターゲット、学生をサブターゲットと想定しています。
2	仕様書 3 委託業務内容	1	熊本県が所有する既存著作物（YouTubeアカウント「くまもと移住」内の動画など）を使用または加工する際は、都度熊本県と協議のうえ承諾を得ること。 こちらの点について、制作物等で活用可能な「くまモン」の素材（キャラクター単体やポスター等）はございますでしょうか。	下記URLのとおり、くまモンのイラスト素材があります。使用する際は、利用申請等が必要なため使用前に熊本県大阪事務所との協議が必要になります。なお、イラスト利用にあたっての費用は発生しません。 https://kumamon-land.jp/riyokyodaku/#type
3	仕様書 3 委託業務内容 I イベントについて (2) ステージ等の企画運営	2	④ステージ構成（くまモンを活用したステージ）について くまモンの稼働費はございますでしょうか。 また、くまモンの稼働ルール等ございましたら、ご教示願います。	くまモンの稼働費につきましては、イベント開催場所が大阪府内の場合には発生しませんが、大阪府外であれば発生します。事業費には2万円（日帰り）で算出をお願いいたします。 また、くまモンの稼働ルールは下記URLのとおりです。 https://kumamon-land.jp/shutudouirai/file/shutsudou_tebiki.pdf なお、稼働（稼働費含む）にあたっては熊本県大阪事務所と協議の上、決定するものとします。
4	仕様書 3 委託業務内容 I イベントについて (3) ブース設置の企画運営	2	移住定住相談ブース、観光ブース（物産出展者含む）、 ステージでの市町村のご担当者等、県外から来られる方々の人件費・交通費・日当等については、事業費に含まれますでしょうか。	市町村担当者をはじめ、ブースやステージ対応に係る県外来訪者の旅費（人件費・交通費・日当等）は対象外経費になりますので、事業費には含まれません。
5	仕様書 4 予算額 (3) 対象外経費	4	③販促物（ノベルティ）の制作に係る経費 上記は対象外経費とありますが、熊本県側で所有の「くまモングッズ等」ノベルティ（シール等）の活用は可能でしょうか。	熊本県大阪事務所が所有するノベルティについては、活用可能ですが、物品によって数に限りがありますので、別途熊本県大阪事務所と協議が必要となります。
6	募集要項 6 企画提案書の提出 (2) 提出方法等	4	②提出書類：7部（正本1部、副本6部）とありますが、 正本・副本については、同一内容で作成する認識で間違いないでしょうか。	お見込のとおりです。